

第 1 政策企画局の事務事業

政策企画局の事務事業

今日、東京都が取り組むべき行政課題は日々変化し、かつ多様化している。政策企画局は、このような状況に対応できる戦略的でスピード感ある都政運営を実現するため、知事と現場を司る所管局を繋げ、知事によるトップマネジメントを補佐する。

また、都政の新たな羅針盤である「未来の東京」戦略などを踏まえ、成長と成熟が両立した持続可能な都市・東京を実現するため、全庁的な視点に立ち、各局事業間の有機的な連携を図り、各局が都民生活の向上に繋がる先進的な施策を積極的に展開できるよう支援する。

東京都組織条例は政策企画局の分掌事務を以下のとおり定めている。

- 1 都の行財政の基本的な計画及び総合調整に関すること。
- 2 知事の特命に係る重要な施策の企画及び立案に関すること。
- 3 都市外交、広報及び広聴並びに報道に関すること。

具体的には、以下のような事務事業を推進している。

- ①基本的な構想、総合的な長期計画の策定等
- ②政策の企画・立案
- ③国や各道府県市等との連携・調整
- ④首都移転問題等への対応
- ⑤国際戦略の推進
- ⑥戦略的な広報展開の推進
- ⑦都政報道及び報道機関との連絡
- ⑧秘書事務等
- ⑨都庁マネジメント本部・庁議の運営等